

# 令和2年度第1回 奥州市総合教育会議

日 時 令和2年7月22日（水）

16：00～17：30

場 所 本庁7階 特別委員会室

## 次 第

表彰状授与 全国都市教育長協議会表彰（5年以上教育長の職にあるもの）

1 開 会

2 市長挨拶

3 教育長挨拶

4 協議事項

テーマ

①「ICTを活用した教育環境の整備について」

（GIGAスクール構想の推進）

②「特別支援教育の充実について」

（特別支援教育支援員の増員等）

5 その他

6 閉 会

令和2年度第1回 奥州市総合教育会議 出席者名簿

職		氏 名
構成員		
市長		小 沢 昌 記
教育長		田面木 茂 樹
教育長職務代理者		吉 田 政
教育委員		高 橋 キ エ
教育委員		及 川 憲太郎
教育委員		藤 田 登茂子
事務局等		
教育委員会事務局	教育部長	千 葉 昌
	教育総務課長	及 川 協 一
	学校教育課長	佐 藤 利 康
	歴史遺産課長 兼世界遺産登録推進室長	鈴 木 常 義
協働まちづくり部	部長	浦 川 彰
	生涯学習スポーツ課長 兼インターハイ推進室長 兼江刺生涯学習センター所長	岩 渕 清 彦

# GIGAスクール構想への 対応について

教育委員会事務局 教育総務課・学校教育課

# 新学習指導要領改訂の経緯及び基本的な考え方

(平成29年9月発行「新学習指導要領の趣旨とポイント」岡山県総合教育センター発行より引用)

- ▶ 生産年齢人口の減少、グローバル化の進展、人工知能の進化などにより、**子供たちの将来は、予測困難な時代になる**とされています。
- ▶ これからの学校教育には、子供たちが**様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決**していくことや、**様々な情報を見極めて再構成し、新たな価値につなげていく**ことができるようにすることなどが求められます。
- ▶ 新学習指導要領では、こうした状況を踏まえ、「**よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る**」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「**社会に開かれた教育課程**」の実現を目指すことが示されました。

# 育成を目指す資質・能力の三つの柱

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする  
学びに向かう力・人間性の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる  
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、  
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

**「社会に開かれた教育課程」**の実現

各学校における**「カリキュラム・マネジメント」**の実現

何を学ぶか

どのように学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた  
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」  
の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を  
構造的に示す

**学習内容の削減は行わない**※

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・  
ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求  
められる資質・能力を育成  
知識の量を削減せず、質  
の高い理解を図るための  
学習過程の質的改善

深い学び  
対話的な学び  
主体的な学び

※高校教育については、些末な事実的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっ

# 主体的・対話的で深い学び (アクティブラーニング)

「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、子供たちが学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたってアクティブに学び続けるようにすること

## 【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。

### 【例】

- 学ぶことに興味や関心を持ち、毎時間、見通しを持って粘り強く取り組むとともに、自らの学習をまとめ振り返り、次の学習につなげる
- 「キャリア・パスポート（仮称）」などを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする



学びを人生や社会に生かそうとする  
**学びに向かう力・人間性等の涵養**

生きて働く  
**知識・技能の習得**

未知の状況にも対応できる  
**思考力・判断力・表現力等の育成**

主体的な学び  
対話的な学び  
深い学び

## 【対話的な学び】

子供同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。

### 【例】

- 実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりすることで自らの考えを広げる
- あらかじめ個人で考えたことを、意見交換したり、議論したり、することで新たな考え方に気が付いたり、自分の考えをより妥当なものとしたりする
- 子供同士の対話に加え、子供と教員、子供と地域の人、本を通して本の作者などとの対話を図る



## 【深い学び】

各教科等で習得した知識や考え方を活用した、「見方・考え方」を働かせて、学習対象と深く関わり、問題を発見・解決したり、自己の考えを形成したり、思いを元に構想・創造したりする「**深い学び**」が実現できているか。

### 【例】

- 事象の中から自ら問いを見だし、課題の追究、課題の解決を行う探究の過程に取り組む
- 精査した情報を基に自分の考えを形成したり、目的や場面、状況等に応じて伝え合ったり、考えを伝え合うことを通して集団としての考えを形成したりしていく
- 感性を働かせて、思いや考えを基に、豊かに意味や価値を創造していく



# 授業改善の三つの視点

- ▶ 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。
- ▶ 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。
- ▶ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

# アクティブ・ラーニングの視点に立った学習プロセスにおけるICTの効果的活用の例

他者への働きかけ、他者との協働、外部との相互作用

問題発見解決  
のプロセス

問題の発見

問題の定義  
解決の方向  
性の決定

解決方法の  
提案  
計画の立案

結果の予測  
計画の実行

振り返り

次の問題解  
決へ

ICTの効果的活用の例



他校の児童生徒、社会人、外国の人々等との交流



協働での意見の整理  
(意見の共有、比較検討)

発表(プレゼンテーション)や話し合い



対話的な  
学び

課題の把握  
(情報の提示による  
興味・関心の喚起)



シミュレーションの活用、データ分析

深い学び

インターネット等を活用した  
調査活動(調べ学習)



記録の活用  
(自らの学び  
の振り返り)

主体的な  
学び

マルチメディアによる資料や作品の制作

「学びのイノベーション事業実証研究報告書」(平成25年度)を基に作成

上記のプロセス  
の全てに当ては  
まる活用

個に応じた学習

遠隔教育

家庭学習・反転  
学習

障害の状態等に  
応じた指導

留意すべき点

- ✓ 各プロセスと活用例との対応は例示であり、上例に限定されるものではないこと
- ✓ 学習活動のつながりと学びの広がり(例えば、対話的な学びが起こりつつ、深い学びや主体的な学びも実現されていること)を意図した、単元の構成の工夫等が望まれること

# 教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）

- ▶ 新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。
- ▶ このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定しました。また、このために必要な経費については、**2018～2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置**を講じることとされています

# 2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針で目標とされている水準

## 2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針で目標とされている水準

- 学習者用コンピュータ **3クラスに1クラス分程度整備**
  - 指導者用コンピュータ **授業を担当する教師1人1台**
  - 大型提示装置・実物投影機 **100%整備**  
各普通教室**1**台、特別教室用として**6**台  
(実物投影機は、整備実態を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備)
  - 超高速インターネット及び無線LAN **100%整備**
  - 統合型校務支援システム **100%整備**
  - ICT支援員 **4校に1人配置**
  - 上記のほか、学習用ツール<sup>(※)</sup>、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備
- (※) ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどはじめとする各教科等の学習活動に共通で必要なソフトウェア

・1日1コマ分程度、  
児童生徒が1人1台  
環境で学習できる環  
境の実現



# 奥州市の現状（令和2年度予算執行後）

- ▶ 小学校（2校）：タブレット62台（児童用）導入予定  
通算782台 **1台当たり/7.0人**
- ▶ 中学校（9校）：タブレット327台（生徒用）導入予定  
通算638台 **1台当たり/4.5人**
  
- ▶ 現時点で小・中学校合わせて**1台当たり/5.9人**の整備率となるが、児童生徒3人に1台の整備に向けて、2022年度までに約2倍の台数まで増やす必要がある。

# G I G Aスクール構想（令和元年度）

- ▶ 令和元年（2019年）12月19日に文部科学大臣メッセージとして「子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けて」が発出され、いわゆるG I G Aスクール構想の実現に向けた施策がスタートした。
  - ▶ **令和元年度補正予算額2,318億円（内公立分2,173億円）**が措置され下記の事業概要が示された。
    - ・ 校内通信ネットワークの整備  
→令和元年度に全小・中学校に校内無線LANシステムを整備済
    - ・ **児童生徒1人1台端末の整備**  
→未対応
- ※ **奥州市では、独自予算で整備を進めていたため補助導入は断念**

# G I G Aスクール構想（令和2年度）

- ▶ 令和2年4月に令和2年度補正予算案が閣議決定され、「1人1台端末」の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備等、「G I G Aスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、緊急時においてもI C Tの活用によりすべての子供たちの学びを保証できる環境を早急に実現することを目的として**総額約2,292億円が計上**され下記の事業概要が示された。

- ・ 児童生徒の端末整備支援

令和4年（2022年）度に達成するとされている端末整備の前倒しを支援

- ・ 学校ネットワーク環境の全校整備
- ・ G I G Aスクールサポーターの配置
- ・ 緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備

# GIGAスクール構想の加速による学びの保障

令和2年度補正予算額（案）2,292億円



## 目的

「1人1台端末」の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急の実現

### 児童生徒の端末整備支援

#### 「1人1台端末」の早期実現 1,951億円

令和5年度に達成するとされている端末整備の前倒しを支援、令和元年度補正措置済（小5,6,中1）に加え、残りの中2,3、小1～4すべてを措置

対象：国・公・私立の小・中・特支等  
国公立：定額（上限4.5万円）、私立：1/2（上限4.5万円）

#### 障害のある児童生徒のための入出力支援装置整備 11億円

視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒が、端末の使用にあたって必要となる障害に対応した入出力支援装置の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・特支等  
国立、公立：定額、私立：1/2

### 学校ネットワーク環境の全校整備 71億円

整備が可能となる未光地域やWi-Fi整備を希望し、令和元年度補正に計上していなかった学校ネットワーク環境の整備を支援

対象：公立の小・中・特支、高等学校等  
公立：1/2

### GIGAスクールサポーターの配置 105億円

急速な学校ICT化を進める自治体等を支援するため、ICT関係企業OBなどICT技術者の配置経費を支援

対象：国・公・私立の小・中・高校・特支等  
国立：定額、公私立：1/2

### 緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備

#### 家庭学習のための通信機器整備支援 147億円

Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的として自治体が行う、LTE通信環境（モバイルルータ）の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・特支等、年収400万円未満（約147万台）  
国公立：定額（上限1万円）、私立：1/2（上限1万円）

#### 学校からの遠隔学習機能の強化 6億円

臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒がやりとりを円滑に行うため、学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置等の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・高校・特支等  
公私立：1/2（上限3.5万円）、国立：定額（上限3.5万円）

#### 「学びの保障」オンライン学習システムの導入 1億円

学校や家庭において端末を用いて学習・アセスメントが可能なプラットフォームの導入に向けた調査研究

### 施策の想定スキーム図



※上記は公立及び私立のイメージ、国立は国が直接補助

# 令和2年度補正予算（GIGAスクール補助金）の活用について

- ▶ 全児童生徒・教員にタブレットを整備した場合
- ▶ 児童生徒数      8,425人    ①（2019年5月1日調査、GIGA補助金基準人数）  
                         8,304人      （2020年5月1日学校基本調査、参考）
- ▶ 端末単価            45千円    ②（定額補助額。基本パッケージ参考価格）
- ▶ オプション        38千円    ③（保障、フィルタリング、修理、研修含み）
- ▶ 導入台数            9,000台   ④（児童生徒、教員）
- ▶ 補助基準            5,614台   ⑤（各学校・各学年の2/3の積み上げ）
- ▶ 導入費用        24,287千円 ⑥（初期設定、運用支援）
- ▶ 関係備品        38,720千円 ⑦（充電保管庫等）
- ▶ 事業費計        801,007千円 ⑧（②+③×④、⑤、⑥の合計）
- ▶ 国庫補助        252,630千円 ⑨（②45千円×④5,614台）
- ▶ 自己負担        557,337千円 ⑩（新型コロナウイルス対策臨時交付金充当）

# これからの進め方 市情報化推進委員会 へのGIGAスクール検討WGの設置

- ▶ 国が推進するGIGAスクール構想に対応するため、小中学校におけるICT教育環境全般の検討及びICT教育の推進を図るため、**市情報化推進委員会規程に基づき、関係課の業務担当者によるワーキンググループを設置**する。
- ▶ ワーキンググループ員
  - ・ 総務課
  - ・ 財政課
  - ・ 教育委員会事務局教育総務課
  - ・ 教育委員会事務局学校教育課
  - ・ 市内小中学校教職員のうち教育長の推薦を受けたもの
- ▶ (オブザーバー)
  - ・ 一般社団法人胆江農業管理センター 担当職員

# 検討の進め方（導入・活用方針等）

## ▶ 導入機器の選定

- ・ 3OS（**Microsoft Windows、Google Chrome OS、iPadOS**）ごとの標準仕様を提示
- ・ 十分な通信ネットワークとクラウド活用の下でのブラウザベースでの活用が大前提
- ・ 大量調達実現を含めて、5万円程度の価格帯
- ・ タッチパネル・ハードウェアキーボード、インカメラ/アウトカメラを共通仕様に
- ・ Wi-Fiを補完するLTEも選択肢の1つ

## ▶ 基本ソフトの選定

- ・ Google for Education、Microsoft Teams、学びポケット 等

## ▶ 学習用ソフトの選定

## ▶ 保障・サポート体制の構築 等

## 検討の進め方②（導入・活用方針等）

- ▶ 初期設定・環境整備等
  - ・インターネット接続口の分離、ネットワーク設計の検討、IPアドレス割当て
  - ・セキュリティ関連機器及び通信機器の導入・設定費用など
- ▶ 個人アカウントの設定等
  - ・児童生徒1人1人のアカウントの作成・管理 等
- ▶ 学習用ソフトの選定
- ▶ 導入ソフト・授業等への活用方法の検討
- ▶ セキュリティ対策・持ち出しルールの設定等

## 特別支援教育に係る小中学校の現状について

### 1 特別支援教育支援員の配置状況について

現在、奥州市には小学校に35名、中学校に7名の支援員が配置されており、毎年小中各1名ずつの増員を図ってきている。

【参考】中学校特別支援学級卒業生進路状況（H30、R1とも進学率100%）

	平成30年度卒業生徒					令和元年度卒業生徒				
	知	情	肢	病	LD	知	情	肢	病	LD
公立高等学校 全日制 普通科	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
公立高等学校 全日制 専門学科	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0
公立高等学校 定時制・通信制	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0
私立高等学校 全日制・通信制	0	0	0	0	1	2	3	0	0	1
特別支援学校 高等部	8	2	0	0	0	7	4	1	2	0

### 2 特別支援学級の状況

- ・設置学級 小学校 51 学級、中学校 24 学級
- ・在籍児童生徒数 205 人（前年比 16 名増）
- ・就学支援委員会で「特別支援学級在籍適」となった児童生徒数 319 名（前年比 16 名減）
- ・上記のうち通常学級に在籍（不一致）している児童生徒数 42 名（前年比 19 名増）
- ・「通常学級要観察」となった現1年生の児童数 42 名（前年比 25 名増）  
→特別支援学級の児童生徒数が増加したうに、通常学級にも障がいをもった児童生徒が増えている。特に小学校1年生では顕著。

### 3 特別支援教育支援員の現状と課題について

1名の支援員が複数の児童生徒を担当しなければならないことが多く、発達に課題がある児童生徒数が増加傾向にあることや、保護者の要求も多岐に及ぶことから特別支援教育支援員のニーズは年々高まっている。

### 4 市教委で考える課題への対応策

- ・市教委を含む関係機関が入った支援会議（ケース会議）の実施。
- ・巡回相談スタッフによる巡回を複数回行い、学校に支援の在り方について助言する。巡回での観察をもとに就学支援委員会での審議を行う。
- ・支援会議や巡回相談を受けての保護者との教育相談の実施。
- ・教職員の特別支援教育の理解の推進（教職員向けの校内研修を実施している学校の割合100%（H31、R1））。
- ・見守り体制の強化に向けて、支援員の配置や増員も検討する。

## 5 特別支援教育支援員の配置が切実に望まれる事例について

(1) **A中学校**〔学区内に発達障害のある児童生徒の受け入れ施設あり。途中転入が多い。〕

- ア 県内の支援学級在籍児が家庭事情により、年度途中に転入するケースがあり、受け入れる担任に大きな負担（受け入れ準備・打合せ等を含む）がかかっている。
- イ 両親ともに外国人で、本人も日本語がわからないことからトラブルが多く、多動・短気な生徒がいる。（通訳がつかない時間帯でのトラブルが多い。ADHD傾向あり）
- ウ 発達障害がある生徒の見守りがままならない状況から、周囲にいる生徒の安全面の確保も強く懸念されている。

(2) **B中学校**〔知的学級8名、自閉症・情緒学級3名、肢体不自由児学級1名在籍〕

- ア ダウン症であり、本来は特別支援学校での教育が適切である生徒が在籍している。目を離すと教室を抜け出すので、常に誰かが付いていないといけない状況である。
- イ 情緒学級にも抜け出しをしようとする生徒が在籍している。
- ウ 支援員や担任が5分の休息も取れないような状況。

(3) **C中学校**〔知的学級2名、自閉症・情緒学級4名、肢体不自由児学級1名在籍〕

- ア 自閉症スペクトラム障がいがあり、自閉症・情緒学級に在籍する生徒。服薬はしているが、暴言の他、教室の抜けだし、同じ学級の生徒への授業妨害、暴れて指導困難。常に誰かが付いていないといけない状況である。
- イ 通常学級在籍生徒（ADHD）。生徒間トラブルがあり、教師の指示に従わない。言葉のやり取りから、自分の感情を抑えられなくなることがある。同じ学級に同様の傾向の生徒が数名おり、学級全体が落ち着かない状態である。
- ウ 支援学級担任が心労のため病級に入ったことで、非常に苦しい状況である。

(4) **D小学校**〔知的4名、自閉症・情緒9名、病弱・虚弱2名、難聴1名在籍〕

- ア ADHD、ASDの児童で、ほぼ毎日パニックを起こしており悪化傾向にある。教師に対しても暴力があり、先日は女性教諭が怪我をした。
- イ 担任が病休になり、他の児童へも対応が必要なため、非常に苦しい状況である。

【参考】市費の特別支援教育支援員（近隣4市）

	H28	H29	H30	R1	R2
奥州市	33名	34名	37名	40名	42名
一関市			43名	44名	41名
北上市				45名	44名+2学期から6名増を目標
花巻市	46名	45名	49名	47名	47名（医療的ケア看護師2名含む） +2学期から数名増

令和2年度 奥州市就学支援委員会の組織（就学支援委員名簿・就学支援専門委員名簿（訂正版））

委員会名	奥州市就学支援委員会	水沢地域専門委員	江刺地域専門委員	前沢・衣川地域専門委員	胆沢地域専門委員
医療関係	菅原 久江 (水沢キッズクリニック)	板倉 紀子 (板倉小児科医院)	伊藤 雄 (いとうファミリークリニック)	五味 郁子 (美希病院)	及川 雄悦 (まごころ病院)
小・中学校長等	朝倉 啓二 (水沢小) 佐久間 充 (岩谷堂小) 近藤 純一 (前沢小) 鈴木 雅司 (胆沢中) 小田島 雄 (衣川小) 小野寺一恵 (前沢北こども園)	朝倉 啓二 (水沢小) 菊地 卓哉 (東水沢中) 吉田 照彦 (佐倉河幼稚園)	佐久間 充 (岩谷堂小) 村上 俊明 (江刺一中) 佐藤 良 (岩谷堂幼稚園)	近藤 純一 (前沢小) 菊池 俊二 (衣川中) 久光 富美 (衣里幼稚園)	鈴木 雅司 (胆沢中) 高橋 浩喜 (胆沢一小) 佐々木 孝義 (若柳幼稚園)
小・中学校教諭等	佐竹 淳子 (佐倉河小) 小澤由希子 (岩谷堂小) 石川 律子 (前沢中) 渡邊 久仁恵 (胆沢一小) 沢田 美香 (衣川小)	朝日田 浩子 (水沢小) 細野 淑子 (水沢南小) 菊地まゆみ (常盤小) 佐竹 淳子 (佐倉河小) 松戸 紀代子 (水沢中)	小澤 由希子 (岩谷堂小) 佐藤 里美 (江刺愛宕小) 千葉 琴絵 (稲瀬小) 黒田 昌江 (江刺一中) 菊池 昌彦 (江刺南中)	村上 春枝 (前沢小) 沢田 美香 (衣川小) 石川 律子 (前沢中)	渡邊 久仁恵 (胆沢一小) 柳池 多恵子 (南都田小) 今野 優 (胆沢愛宕小) 服部 雅英 (胆沢中)
関係行政機関職員	近藤 健一 (前沢明峰 副校長)  山岸 公美 (一関児相 所長)  菅原 敬子 (子ども発達支援センター所長) 児玉 晶子 (子ども発達支援センター 上席主任臨床心理技師) 及川 千春 (子ども発達支援センター 児童療育指導員) 千葉 めぐみ (子ども発達支援センター 児童療育指導員) 阿部 斐香梨 (子ども発達支援センター 児童療育指導員) 佐々木 政義 (奥州市教育研究所 所員) 及川 理佳子 (奥州市教育研究所 学びと心の指導員)	及川 千鶴子 (前沢明峰 教諭)  藤原 亜希子 (一児相 上席児童心理司)  児玉 晶子 (子ども発達支援センター 上席主任臨床心理技師) 及川 千春 (子ども発達支援センター 児童療育指導員) 佐藤 静香 (健康増進課 主任保健師) 佐々木 政義 (奥州市教育研究所 所員)	菅原 慶子 (前沢明峰 指導教諭)  菅原 愛理 (一児相 児童心理司)  千葉 めぐみ (子ども発達支援センター 児童療育指導員) 和泉 はつみ (健康福祉グループ 主任 保健師) 及川 理佳子 (奥州市教育研究所 学びと心の指導員)	三井 優子 (前沢明峰 教諭)  藤原 亜希子 (一児相 上席児童心理司)  阿部 斐香梨 (子ども発達支援センター 児童療育指導員) 佐藤 恵美香 (前沢) (市民福祉グループ 主任 保健師) 小林 由果 (衣川) (市民福祉グループ 保健 師) 佐々木 政義 (奥州市教育研究所 所員)	小野寺 薫 (前沢明峰 教諭)  菅原 愛理 (一児相 児童心理司)  菅原 敬子 (子ども発達支援センター 所長) 松本 愛育 (健康福祉グループ 主任 保健師) 及川 理佳子 (奥州市教育研究所 学びと心の指導員)
教育委員会事務局職員	佐藤 利康 (学校教育課長)				
	21名	15名	14名	13名	13名
事務担当者	米沢 俊哉 指導主事	深澤 伸 指導主事 米沢 俊哉 指導主事	高橋 美友紀 指導主事	小室 孝典 指導主事	赤井 洋平 指導主事

☆市就学支援委員および各地域専門委員→下線は、新規委嘱。各地域専門委員は、任期1年で全員に委嘱状を交付する。

### P3 就学支援日程

月・日	就学支援委員会	就学支援専門委員会議	学校・園等
【4月～7月 校内・園内就学支援対象児の状況把握期間 校内・園内就学支援委員会の実施】			
6月上旬	<b>【第1回就学支援委員会】</b> 委員の委嘱 委員長・副委員長の選任 就学支援日程の確認 就学支援方法等の検討		<b>【4月～7月】</b> <b>校（園）内就学支援委員会</b> <input type="checkbox"/> 対象児童生徒の確認 （対象児の状況） （要観察児の状況） （新規対象児の確認） <input type="checkbox"/> 支援方針・計画の検討 <b>個別の教育支援計画等の作成</b> <input type="checkbox"/> 就学支援個票の作成 <input type="checkbox"/> 教育措置（継続・変更）の検討 <input type="checkbox"/> 個別検査実施の保護者の了解等の教育相談
6月下旬 （水沢、江刺） （前・衣、胆沢）		<b>【第1回専門委員会議】</b> <input type="checkbox"/> 就学支援対象児童生徒の教育的対応状況の確認 <input type="checkbox"/> 地域内就学支援日程の確認 <input type="checkbox"/> 検査等実施の見通し役割分担等についての検討	
<b>8月上旬</b>			<b>就学支援個票の提出</b>
9月上旬 （水沢、江刺） （前・衣、胆沢）		<b>【第2回専門委員会議】</b> <input type="checkbox"/> 各学校・園から提出された就学支援個票の検討 <input type="checkbox"/> 検査等の実施について検討	<b>※幼・保・小連絡カード</b> <b>就学時健診の前に各小学校に情報提供</b>
就学支援が必要な児童生徒に対する心理検査等実施			
10月上旬 （水沢、江刺） （前・衣、胆沢）		<b>【第3回専門委員会議】</b> <input type="checkbox"/> 調査結果についての検討 <input type="checkbox"/> 専門委員会議意見の提出	← 学校（園）での就学支援状況の報告
10月下旬	<b>【第2回就学支援委員会】</b> 〔審議〕8月提出分		
10～12月	次年度特別支援学級設置等申請	<input type="checkbox"/> 第2回就学支援委員会で保留・継続審議となった児童生徒の調査	（10月～11月） 就学時健診の実施
11月下旬 （水沢、江刺） （前・衣、胆沢）	特別支援学校適と審議された児童生徒に対する就学支援・事務手続き	就学予定児への調査（検査）・教育相談の実施 <b>【第4回専門委員会議】</b> <input type="checkbox"/> 調査結果についての検討 <input type="checkbox"/> 専門委員会議意見の提出	<b>就学予定児の個票提出</b> 就学時健診の結果を受けて新入学児の就学支援個票の提出 <b>※幼・保・小連絡カード</b> ← 学校（園）での就学支援状況の報告
12月上旬	<b>【第3回就学支援委員会】</b> 〔審議〕在学児童生徒 就学予定児童		
1月下旬 （水沢、江刺） 1月下旬 （前沢・衣川、胆沢）		第3回就学支援委員会で保留・継続審議となった児童生徒の調査 <b>【第5回専門委員会議】</b> 調査結果についての検討	就学支援個票の追加提出 <b>※幼・保・小連絡カード</b> <input type="checkbox"/> 就学に係る教育相談 <input type="checkbox"/> 幼保小の引継ぎ
2月中旬	<b>【第4回就学支援委員会】</b> 〔審議〕第3回保留・新規		学校（園）での就学支援状況の報告
2月中旬～ 3月下旬			